

(別紙)

説明請求書

令和5年4月25日

東日本高速道路株式会社 関東支社

横浜工事事務所

所長 川崎 健史 様

1. 説明請求者の住所及び氏名

〒162-0045 東京都新宿区馬場下町1番地1

電話番号 03-5285-3151

商号又は名称 大成エンジニアリング株式会社

代表者氏名 代表取締役 岩崎 信治

2. 説明請求の対象となる調査等名

業務名 横浜工事事務所 設計技術課施工管理業務

契約番号 B111400ER1100086

3. 不服ある事項

当該業務期間を通じて、個別評価項目の取組姿勢（責任感・積極性・発注者側の視点）に問題があったとの認識がなく、配点が1.6点／8.0点（20%）と低評価である点

4. 上記3の主張の根拠となる事項

業務改善のための指示書や打合せ簿等は、当該業務期間中に受け取っていない事

以上

東高関支横工第105号
令和5年5月24日

東京都新宿区馬場下町1番地1
大成エンジニアリング株式会社
代表取締役 岩崎 信治 殿

東日本高速道路株式会社関東支社
横浜工事事務所
所長 川崎 健史 印

成績評定に係る説明書（回答）

令和5年4月24日付で貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

本説明書に疑問があるときは、東日本高速道路株式会社関東支社長に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して7日（「休日」を含まない。）以内に別紙「再説明請求書」により、再説明を求めるることができます。

なお、再説明は関東支社入札監視委員会の審議を経た上で行います。

疑問に対する再説明は、書面により回答いたします。

記

1. 業務名

業務名 横浜工事事務所 設計技術課施工管理業務
契約番号 B111400ER1100086

2. 疑問に対する回答

取組姿勢は、責任感・積極性・発注者側の視点の3点で評価しています。

管理技術者や担当技術者が、業務全般において責任感をもって業務に取り組んだ点は評価に値します。しかしながら、特記仕様書①「横浜環状南線及び横浜湘南道路における全体事業費の精査・管理」においては、昨年度に事業再評価の審議を受けることとしており、時間的制約があるなか計画的に事業費や事業工程の精査を進めていく必要がありました。

これらの業務遂行段階において、確認・解決すべき事項や不明な点、関係者への対応において、発注者への確認が不足した状態で業務を進められた側面もあり、業務に手戻りが生じた事例が確認されました。

また、事業経緯の適切な整理や高度な調整能力を求められる業務に対する積極的な体制構築等の対応が見受けられませんでした。

よって、これらの項目を総合的に評価し、今回の評定となったものです。

なお、業務の進め方については日々の打合せにて確認していたところであり、指示書や打合せ簿等は取り交わしておりません。

3. 再説明を求める場合の手続き等の問い合わせ先

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20
東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課
電話番号 048-631-0020

以上